

第111回 教育研究評議会 議事録

日 時 平成25年12月12日(木)
13時30分～14時28分
場 所 事務局第一会議室(本部棟3階)

出席者

学長(議長)	鈴木
理事	國分, 溝口, 山田, 有松
教育人間科学部	高木, 高橋, 馬場
経済学部	富浦, 上川, 石山
経営学部	中村(博), 中野
理工学部	浅見
国際社会科学研究院	山倉, 根本, 永井
工学研究院	河村, 藪田, 鈴木(和)
環境情報研究院	森下, 志田, 伊藤
都市イノベーション研究院	中村(文), 北山, 白水
教養教育主事	小野
附属図書館長	山口

議 事

I 議事録確認

第110回議事録(案)(資料1)について, 原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から, 次の事項について報告があった。

- (1) 男女共同参画推進センター講演会 実施(11/14)
- (2) 法科大学院認証評価訪問調査 実施(11/19)
- (3) 国際社会科学府・研究院設置記念式典 举行(11/26)
- (4) タシケント金融大学長 来学(11/27)
- (5) 自由民主党女性局「平成25年全国女性議員政策研究会《後期》」視察(11/28)
- (6) 国大協理事会(臨時) 出席(11/29)
- (7) 海センターシンポジウム「かながわの海洋教育のこれから～海と向き合う社会をめざして～」出席(12/2)
- (8) NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)との連携・協力に関する包括協定調印式 举行(12/4)
- (9) 国大協 臨時学長等懇談会 出席(12/6)
- (10) 平成25年度学内重点化競争的経費第3次配分(資料2-1)

2. 委員会報告

議長から, 委員会の開催状況について, 資料2-2のとおりである旨報告があった。

3. 部局等報告

各部局等から, 次の事項について報告があった。

- (1) 理事（総務・研究担当）
 - ・研究力警鐘パンフレット（資料3-1）
 - ・教育研究活動データベースの代行入力のお知らせ（資料3-2）
- (2) 理事（教育担当）
 - ・ウタラマレーシア大学（マレーシア）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結（資料3-3）
 - ・平成25年11月現在の外国人留学生数（資料3-4）
- (3) 理事（財務・施設担当）
 - ・平成25年度節約見込額等の活用計画（資料3-5）
 - ・平成26年度計画の作成（資料3-6）
 - ・国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部改正（資料3-7）
- (4) 教育人間科学部長
 - ・教育人間科学部長報告（資料3-8）
 - 平成25年度日本教育大学協会関東地区会学部長等連絡協議会
第15回教員養成系新学部長等連絡協議会
- (5) 経済学部長
 - ・チュラロンコン大学経済学部（タイ）との部局間学術交流協定及び学生交流の覚書の締結（資料3-9）
- (6) 経営学部長
 - ・平成25年度国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議
 - ・タシケント金融大学（ウズベキスタン）との部局間学術交流協定の締結
(資料3-10)
- (7) 国際社会科学研究院長
 - ・国際社会科学府・研究院設置記念式典・シンポジウム
 - ・第26回国際開発関係大学院研究科長会議（資料3-11）
- (8) 都市イノベーション研究院長
 - ・トゥエンテ大学（オランダ）との部局間学術交流協定の締結（資料3-12）
 - ・チュラロンコン大学建築学部（タイ）との部局間学術交流協定及び学生交流覚書の締結（資料3-13）
- (9) 総務部
 - ・平成25年度卒業式・修了式及び平成26年度入学式実施要項
(資料3-14-1～資料3-14-2)
- (10) 図書館・情報部
 - ・情報セキュリティセミナーの開催（資料3-15）

III 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教員の任期に関する規則の一部改正(案)について
理事（総務・研究担当）から、資料4及び資料4-1に基づき、国立大学法人横浜国立大学教員の任期に関する規則の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 大学間学術交流協定の締結等について
理事（教育担当）から、資料5及び資料5-1～資料5-3に基づき、大学間学術交流協定の締結等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 平成26年度大学入試センター試験横浜国立大学実施要項(案)について
理事（教育担当）から、資料6に基づき、平成26年度大学入試センター試験横浜国立大学実施要項(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

IV その他事項

1. QS大学ランキングのAcademic Peer Reviewについて

理事（総務・研究担当）から、資料7に基づき、QS大学ランキングのAcademic Peer Reviewについて説明があり、本学を推してくれる候補者推薦の依頼があった。

2. 名誉教授審査委員会の設置（案）について

環境情報研究院長及び工学研究院長（未来情報通信医療社会基盤センター長代理）から、名誉教授審査委員会の設置（案）について説明があり、引き続き、議長から、審査委員会委員は理事，教育人間科学部，国際社会科学研究院，工学研究院及び教養教育主事の評議員5名で構成することの説明並びにその構成員について提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

以 上